

みやぎの農業・農村復興計画

本計画は「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画に位置づけられたもので、本県の農業・農村の復興に向け、緊急かつ重点的に取り組む具体的な施策を定め、取組の道筋を示すものです。

▷ 基本理念1 災害に強く安心して暮らせる農村づくり

▷ 基本理念2 農業者が主体・すべての県民を含め総力を結集した復興

▷ 基本理念3 効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の「再構築」

▷ 基本理念4 次世代を担う競争力のある農業経営体を育成

▷ 基本理念5 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

復旧期 (H23～H25)

再生期 (H26～H29)

発展期 (H30～H32)

県内の農業生産力の
早期復旧

新たな時代の農業・農村モデルの構築
津波被災市町の農業・農村に関する復興計画の策定と支援

農地・生産基盤施設等の復旧

生産施設・農業
機械等の復旧

代替農地・
施設の活用促進

営農再開に向けた
資金援助

内陸地域の
生産拡大

早期の営農再開・
県内生産力の維持・向上

効率的なゾーニングと
新たな営農方式

大規模土地利用型
農業の実践

施設園芸の
団地的取組

共同施設による
畜産の生産拡大

高付加価値化・販売の促進

収益性が高く競争力のある農業の実現

災害に強い
活力ある農村づくり

認定農業者、
集落営農組織、
農業法人、等

災害に強い
農村づくり

都市との交流・
農村ビジネス

平成29年度仙台地方振興指針

1-(1)魅力ある農業・農村の再興 地域農業の「創造的な復興」に向けた生産基盤の整備より

津波被災が著しい未整備の農地を中心に大区画農地整備事業などに取り組み、新たに組織化された経営体等が農地利用集積及び集約化等により競争力のある農業が実現できるよう必要な取り組みを支援します。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行います。さらに、再生可能エネルギー利用施設の整備を行い、被災地域での安定的な営農を支援します。